

政策実現プラン

未来に責任を持てる魅力あるまちづくり

SDG s 未来都市



18 時代の先を見据えよう

SDGs **AMI**



茨城県阿見町

令和7年3月末時点

(表紙について)

阿見町オリジナル 18 番目のゴール

時代の先を見据えよう



町では、町民の皆さんと一緒に SDGs をさらに推進していくため、阿見町オリジナル 18 番目のロゴマークを募集しました。応募のあった 35 作品の中から事務局による一次審査と町民投票による二次審査を経て、令和 6 年 3 月に阿見町 SDGs 推進本部会議において決定しました。

最優秀賞は、大阪府松原市在住の徳平加寿也さんの作品で、「Ami (阿見)」の「A」を SDGs の 17 色で表現し、それを組み合わせて 18 番目の「A」をつくりシンボル化しました。その形状は、町から望む名峰「筑波山」を表したものです。

政策実現への想い

これまで「郷土阿見町」を心から愛し、子どもから高齢者まで、町民すべての方々が健やかに安心して暮らせるまちづくりを推進することを基本理念とし、政治活動を行ってまいりました。

令和4年3月の町長選挙により二期目の町政のかじ取り役を担わせていただいてから、早くも3年目を迎えました。

この間、総合計画に基づくまちづくりとともに、政策実現プランに位置付けた60の政策を着実に推進し、その結果が人口増としても現れ、令和5年10月30日には常住人口5万人を達成※し、令和初となる単独での市制施行に向けた準備を本格化いたしました。

さらに、すべてを俯瞰する公約と位置付けたSDGsの推進については、これまでの取組が評価され、令和6年5月に内閣府より県内3都市目となる「SDGs未来都市」として認定されました。

不確実で変化の激しい時代背景においては、しっかりと未来を見据えたまちづくりが不可欠であり、令和6年4月からは「地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち」を将来像とした第7次総合計画がスタートいたしました。

こうした中で動き出した市制施行についても、単に「市」を目指すだけでなく、基礎自治体としての機能をより強化し、住民サービスを向上させ、暮らしやすく持続可能なまちを創り上げていくことが、その本質であります。

今後も、町民の皆様とお約束した「未来に責任を持てる魅力あるまちづくり」を全力で推進してまいります。

※ 令和7年3月1日時点で50,347人

令和7年3月

阿見町長 千葉 繁



政策実現プランとは

「未来に責任を持てる魅力あるまちづくり」を達成するため、SDGs の推進及び 12 項目のテーマを掲げ、60 の政策に取り組んでまいります。町民の皆さんに分かりやすく情報を発信するとともに、実現に向けた進行管理を行います。

1 期目の政策実現プランについては、6 つの約束のなかに、それぞれ 4 つの具体的な政策を掲げ、令和 3 年度に 24 全ての政策を達成しました。

詳細については、町ホームページへ掲載しております。右の二次元コードからご覧ください。

(<https://www.town.ami.lg.jp/0000005947.html>)



全体像

令和 4 年度

令和 5 年度

令和 6 年度

令和 7 年度

序 盤

中 盤

終 盤

GOALS

現在の達成状況（令和 7 年 3 月末見込み）

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
達成済み	8	25	41	—
50%以上進捗	14	49	60	—
達成・進捗率	34.7%	74.0%	91.3%	—

※ 達成・進捗率：各政策公約達成率の合計値÷全政策公約数

政策公約一覧

新規

今回新たに実施する事業

拡充

これまで実施してきた取り組みを、さらに拡張・充実させる事業

達成率

事業担当課で設定した達成基準について、どの程度達成できたかを示す割合

No.	項目		SDGs	達成率	項
SDGs の推進（全体を俯瞰する公約（ゼロ公約））					
0	SDGs の推進	新規	 	100%	9
広聴広報					
1	町長と語る会の推進	拡充	 	48%	9
2	町民討議会の開催	拡充	 	100%	10
3	二所ノ関部屋との連携	拡充	 	80%	10
4	プロモーション事業の拡充	拡充	 	100%	11
5	あみメールの登録促進	拡充	 	100%	11
財政 IT 化					
6	基金積立ての推進	新規	 	100%	12
7	ふるさと納税の拡充	拡充	 	67%	12
8	地域予算の拡充	拡充	 	100%	13
9	D X の推進	新規	 	100%	13

No.	項目		SDGs	達成率	項
10	テレワークの推進	拡充	 	100%	14
子育て					
11	子育て支援総合センターの建設	新規		60%	14
12	第3子からの誕生祝い金（20万円）	新規		100%	15
13	子育て支援アプリの導入	新規		100%	15
14	待機児童ゼロ	拡充		100%	16
15	放課後児童クラブの拡充	拡充		100%	16
人材育成					
16	高校生会の新設	新規		100%	17
17	あみ未来塾の創設	新規		100%	17
18	人材育成基金の有効活用	拡充		100%	18
学校教育					
19	中学校新入生へのお祝い事業	新規	 	100%	18
20	中学校1校へエレベーターの設置	新規		100%	19
21	通学区域の再検討			100%	19
22	英語教育の推進	新規		100%	20
23	読書意欲の向上	拡充		80%	20
24	給食費第2子以降の無料化	拡充	 	50%	21

No.	項目		SDGs	達成率	項
25	いじめ・不登校の根絶	拡充	4 質の高い教育をみんなに 16 平和と公正をすべての人に	100%	21
26	小学校教室等のLED化	新規	4 質の高い教育をみんなに	100%	22
27	教職員の働き方改革推進	拡充	4 質の高い教育をみんなに	100%	22
文化					
28	町史の編纂	拡充	4 質の高い教育をみんなに	56%	23
29	戦跡の保全	新規	4 質の高い教育をみんなに	55%	23
30	伝統芸能の継承	新規	4 質の高い教育をみんなに	75%	24
健康					
31	総合保健福祉会館さわやかセンターの再整備	拡充	3 すべての人に健康と福祉を	100%	24
32	新型コロナワクチン接種の完結	新規	3 すべての人に健康と福祉を	100%	25
33	健康づくり事業の推進	拡充	3 すべての人に健康と福祉を	95%	25
福祉					
34	子ども食堂の拡充	拡充	16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで問題を乗り越えよう	100%	26
35	移動販売の拡充	拡充	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 17 パートナーシップで問題を乗り越えよう	100%	26
36	児童虐待の根絶	新規	10 人や国の不平等をなくそう	100%	27
37	単身高齢者宅へのエアコン整備補助金の創設	新規	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに	100%	27
38	障がい者の就労拡充	拡充	3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国の不平等をなくそう	100%	28

No.	項目		SDGs	達成率	項
39	シルバー世代の就労拡充	拡充	9 産業と経済発展の 活力をつくる 17 パートナーシップで 問題を解決しよう	100%	28
40	単身高齢者のごみ出し支援	新規	3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに	100%	29
産業					
41	特産品の開発と6次産業化	拡充	8 働きがいも 経済成長も	88%	29
42	廃校の利活用	新規	11 住み続けられる まちづくりを 17 パートナーシップで 問題を解決しよう	100%	30
43	牛久阿見 IC 周辺開発促進	新規	11 住み続けられる まちづくりを	100%	30
44	公共交通の整備促進	拡充	11 住み続けられる まちづくりを	80%	31
45	町内企業と町民の就活支援	拡充	8 働きがいも 経済成長も	100%	31
46	移住・定住の促進	拡充	11 住み続けられる まちづくりを	100%	32
観光					
47	観光協会の法人化	新規	11 住み続けられる まちづくりを	95%	32
48	観光事業の推進	拡充	11 住み続けられる まちづくりを	100%	33
49	農業体験事業の促進	拡充	2 気候を 守る 8 働きがいも 経済成長も	60%	33
環境					
50	温室効果ガス排出量の削減	拡充	13 気候変動に 適応する 15 陸の豊かさも 守ろう	79%	34
51	ごみの減量化	拡充	8 働きがいも 経済成長も 11 住み続けられる まちづくりを	90%	34
52	食品ロスへの取組み強化	拡充	8 働きがいも 経済成長も 11 住み続けられる まちづくりを	100%	35

No.	項目		SDGs	達成率	項
53	ふれあいの森の再整備	新規	15 陸の豊かさも守ろう	100%	35
54	環境学習の推進	拡充	14 海の豊かさも守ろう 15 陸の豊かさも守ろう	100%	36
安心安全					
55	自主防災組織の拡充	拡充	11 持続可能なまちづくりを 11 持続可能なまちづくりを	66%	36
56	県外自治体との災害協定の締結	拡充	11 持続可能なまちづくりを 17 パートナーシップで問題も乗り越えよう	100%	37
57	土砂災害警戒区域指定の促進	拡充	11 持続可能なまちづくりを 11 持続可能なまちづくりを	70%	37
58	消防団員の確保と待遇改善	拡充	11 持続可能なまちづくりを 17 パートナーシップで問題も乗り越えよう	93%	38
59	災害対策用資機材等の整備拡充	拡充	11 持続可能なまちづくりを 17 パートナーシップで問題も乗り越えよう	88%	38
60	防犯カメラ設置の推進	拡充	11 持続可能なまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に	100%	39



進捗管理シートの見方

関連する主なSDGsのゴールを表示しています。
各ゴールについては、43ページをご覧ください。

政策公約	0	SDGsの推進	SDGsの位置づけ	11 持続可能な都市	17 パートナーシップ
達成基準	阿見町SDGs推進計画を策定し、SDGs日本モデルを宣言します			主担当課	副担当課
				政策企画課	—
事業内	SDGs（エスディージーズ：Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2030年までに「誰一人取り残す世界共通の目標です。理解する」から、「考える・行動する」に繋がるよう、阿見町SDGsを推進します。				
項目\年度	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
SDGs推進本部の開催					事業継続
阿見町SDGs推進計画の策定					達成予定
SDGs日本モデルの宣言					達成予定
各種啓発事業の実施					事業継続
取組状況 今後の展開	令和4年9月に、横断幕の設置など各種啓発を実施しました。また、令和4年11月にSDGs推進本部を立ち上げました。 令和5年2月に、茨城大学の蓮井教授を講師にお招きして、町民向け講演会を開催しました。 令和5年度は、阿見町SDGs推進計画を策定します。推進計画に沿って各事業及び町民向け講演会や小中学生向けワークショップを開催します。 令和5年9月にSDGs日本モデルを宣言し、令和6年2月のSDGs未来都市にチャレンジします。			達成率	35%
総合計画の位置づけ	1211	行政経営の確立	事務事業名	SDGs推進事業	

事業担当課で設定した達成基準について、現時点でどの程度達成できたかを示しています。

政策公約進捗管理シート

政策公約	0	SDGsの推進		SDGsの位置づけ		
達成基準	阿見町SDGs推進計画を策定し、SDGs日本モデルを宣言します				主担当課	副担当課
					政策企画課	—
事業内容	SDGs（エスディージーズ：Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2030年までに「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。 SDGsを達成するため、全町民がSDGsを「知る・理解する」から、「考える・行動する」に繋がるよう、阿見町SDGs推進計画を策定し、様々な普及促進事業を展開します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
SDGs推進本部の開催			達成	事業継続		
阿見町SDGs推進計画の策定						
SDGs日本モデルの宣言						
各種啓発事業の実施				事業継続		
取組状況 今後の展開	令和6年5月、阿見町は県内3都市目となる「SDGs未来都市」に選定されました。また、令和6年3月に決定した阿見町オリジナルの18番目のゴールロゴマークを活用しながら、庁舎内の各課案内板への関連ゴールの掲示や、懸垂幕、横断幕、広報あみなどでSDGsの普及・浸透を図りました。令和6年10月、「SDGs特設サイト」を新規開設し、本町のSDGs関連イベントや啓発事業の情報発信を行いました。令和6年12月、「雑誌回収袋」を世帯配布し、紙の資源ごみ化の啓発を行いました。 今後は、阿見町SDGs推進計画に基づき、全庁体制のもと、SDGs未来都市計画に掲げた産学官民連携プラットフォームの構築などに取り組みながら、町民、企業、大学等全てのステークホルダーとの共創により、「地域力で実現する持続可能なまちづくり」を推進します。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	7113	SDGsの推進		事務事業名	SDGs推進事業	

政策公約	1	町長と語る会の推進	SDGsの位置づけ		
達成基準	令和7年度までに、町長と語る会を全行政区で開催します			主担当課	副担当課
				秘書広聴課	—
事業内容	町長自らが町長と語る会に出席して、町民各層、各地域の意見を聴取するとともに、町の考え方、計画等を示し、町民の皆さんとの相互理解を深めます。				
項目\年度	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
開催計画の策定					達成予定
行政区での開催					
取組状況 今後の展開	令和4年度は6行政区（中央南、上郷、南平台二丁目、レイクサイドタウン、一区、福田）で実施しました。 令和5年度は16行政区（大砂、上古原、中古原、下吉原、よしわら、新山、福田、鈴木、君島、大形、石川、塙、追原、上条、飯倉、飯倉二区）で実施したほか、4団体においても実施しました。 令和6年度は11行政区（西方、筑見、中郷西、上島津、下本郷、二区南、下島津、上本郷、富士団地、北、宿）で実施し、令和6年度末時点で32行政区の実施となりました。引き続き未開催の行政区に対して働きかけを行い、順次実施していきます。			達成率	48%
総合計画の位置づけ	7132	広聴活動の拡充	事務事業名	広聴事業	

政策公約	2	町民討議会の開催		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和6年度に、実行委員会方式の町民討議会を開催します				主担当課	副担当課
					町民活動課	—
事業内容	町民の方が自分たちの地域について考えるきっかけにするとともに、地域のリーダー発掘につなげるため、町民の方が主体となって話し合いを行う「町民討議会」を定期的に開催します。 各回でテーマを設定し、無作為抽出された町民の方から参加者を募ります。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	
現行方式での開催					達成	
運営ボランティアの参加						
実行委員会方式での開催						事業継続
取組状況 今後の展開	令和元年度に2回、令和4年度に2回、令和5年度に2回、令和6年度に2回、町民討議会を開催しました。 令和4年度第2回討議会からボランティアスタッフを募集し、令和4年度第2回は5人、令和5年度第1回・第2回には各々7人、令和6年度第1回は6人のボランティアスタッフが参加してファシリテーターや司会として携わりました。令和5年度第2回以降は、準備段階から参加して討議会を開催しました。また、令和6年3月に、ボランティアスタッフを育成するためにファシリテーション研修を実施しました。 これまでは町主催で討議会を開催していましたが、令和6年11月に阿見町町民討議会実行委員会が設立され、第2回討議会は実行委員会主催で開催し、7人の実行委員に運営いただきました。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	1112	地域で活躍する人材の育成		事務事業名	町民討議会	

政策公約	3	二所ノ関部屋との連携		SDGsの位置づけ		
達成基準	町民との交流機会を創出します 相撲定着に向けちびっ子相撲大会の規模拡大を図ります				主担当課	副担当課
					秘書広聴課	—
事業内容	令和4年6月に町内に開所した大相撲「二所ノ関部屋」との連携を通して、全国へPRすることにより町の認知度向上を図ります。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
二所ノ関部屋連携推進委員会の開催					達成予定	
交流機会の創出						
ちびっ子相撲大会の開催						
取組状況 今後の展開	町民との交流の機会として、令和6年4月「あみさくらまつり」において関取による力士サイン会を実施しました。また、8月には「まい・あみ・まつり」において子どもたちと触れ合いを行うステージイベントを実施したほか、相撲の定着に向け10月には「あみスポーツフェスタ」において、町内の小学生を対象に「ちびっ子相撲大会」を開催しました。令和7年2月には、初めてとなる「二所ノ関部屋町民報告会」を開催し、部屋の1年間の活躍等について報告するとともに、親方や力士との貴重な交流の機会となりました。 今後も継続的に、交流機会を創出するとともに、相撲大会の規模拡大を図ります。				達成率	80%
総合計画の位置づけ	7131	シティプロモーションの拡充	事務事業名	二所ノ関部屋連携推進事業		

政策公約	4	プロモーション事業の拡充	SDGsの位置づけ		
達成基準	プロモーション映像を作成し、全国に町の魅力を発信します 移住・定住に繋がる効果的な事業を推進するため、新たな シティプロモーション戦略を策定します			主担当課	副担当課
				秘書広聴課	—
事業内容	様々な媒体を活用し、町の魅力発信を行うため、令和7年度から11年度を期間とする町シティプロモーション戦略を策定します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
プロモーション 戦略の策定				達 成	
プロモーション 映像の作成					
取組状況 今後の展開	令和4年度に町の子育て・福祉・住環境等に関するプロモーション映像を制作し、令和5年度から公開しています。令和5年度には町の四季（風景等）に関する映像を作成し、令和6年4月から公開しました。 また、令和6年度に、阿見町シティプロモーション戦略策定委員会を開催し、令和7年度から令和11年度まで（5か年）の「阿見町シティプロモーション戦略」を策定しました。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	7131	シティプロモーションの拡充	事務事業名	プロモーション戦略事業	

政策公約	5	あみメールの登録促進	SDGsの位置づけ		
達成基準	あみメールに加え、LINE等の情報発信ツールを導入し、町の重要な情報や防災情報などを迅速かつ的確に届けます			主担当課	副担当課
				秘書広聴課	—
事業内容	町メール配信サービス『あみメール』への登録を促すため、特産品PRを兼ねたキャンペーンを実施してきました。 登録者の利便性を高めるため、新たにLINEを導入し、メッセージの配信に加え防災やゴミ出し等、付加情報を発信します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
周知活動の実施				達 成	事業継続
調査・研究					
LINE導入・運用					事業継続
取組状況 今後の展開	あみメールに加えて、町DX推進計画に基づき、DXによる住民サービス向上を実現するため運用を開始した町公式LINEについて、町公式LINEキャンペーンを展開し、友だち登録の推進を図るとともに、庁内各課等とさらなる連携を図り、利便性の高いツールとなるよう取り組みを進めています。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	7131	シティプロモーションの拡充	事務事業名	広報事業	

政策公約	6	基金積立ての推進		SDGsの位置づけ			
達成基準	令和4年度に二所ノ関部屋連携基金を創設し、二所ノ関部屋を応援する事業の財源として有効活用します					主担当課	副担当課
						秘書広聴課	—
事業内容	ふるさと納税による寄付金の積立てを行うため、二所ノ関部屋連携基金を創設し、二所ノ関部屋連携推進事業の拡充を図ります。						
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）		2025（R7）
基金の創設					達成		
基金への積立							事業継続
事業への活用							
取組状況 今後の展開	令和4年6月に、ふるさと納税の寄附金の新たな使い道として「二所ノ関部屋応援に関する事業」を追加し、二所ノ関部屋開所記念として令和4年12月まで二所ノ関親方の直筆サイン色紙付き『阿見の地酒3本セット』を返礼品に加えました。 令和5年3月に「二所ノ関部屋連携基金条例」を制定しました。 令和6年度に、「二所ノ関部屋連携推進事業実施要綱」および「二所ノ関部屋力士報奨金要項」を制定し、部屋の所属力士の育成に必要な財政的支援等を行うため、基金を財源として幕内優勝報奨金および大関昇進報奨金を交付しました。引き続き、部屋の所属力士が幕内優勝や大関・横綱昇進した際に報奨金の交付を行います。					達成率	100%
総合計画の位置づけ	7131	シティープロモーションの拡充		事務事業名	二所ノ関部屋連携推進事業		

政策公約	7	ふるさと納税の拡充		SDGsの位置づけ				
達成基準	令和7年度までに返礼品を300品、年間寄附受入金額を2億円とします				主担当課	副担当課		
					商工観光課	—		
事業内容	ふるさと納税制度を積極的に活用することで自主財源を確保し、効果的・効率的な財政運営を図ります。 また、阿見町ならではの魅力的な返礼品を充実させることで町をPRし、町の農業や商工業振興に寄与します。							
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）		2025（R7）	
返礼品の拡充							達成予定	
寄附金の受入								
企業意向調査								
取組状況 今後の展開	令和6年8月に新規及び既存事業者を対象にした個別相談会を実施しました。 今年度、新規返礼品を85品目追加したことにより、返礼品数は295品目になりました。 また、令和6年度の年間寄附受入金額は8千万円を見込んでいます。 さらなる返礼品と寄附受入金額の拡充を図る目的で、積極的な事業者・企業訪問等を行います。				達成度		67%	
総合計画の位置づけ	7124	自主財源の確保		事務事業名	ふるさと納税事業、企業版ふるさと納税事業			

政策公約	8	地域予算の拡充		SDGsの位置づけ		
達成基準	地域の話し合いをより有意義なものとするため、予算枠を拡大するとともに、地域づくり会議を2地域増やします				主担当課	副担当課
					町民活動課	—
事業内容	小学校区を基本とした9地域に、各行政区の代表者（地区委員）で構成する地域づくり会議を設置します。地域の課題について、地域でできることは地域で解決し、地域で解決できないことは町へ予算要望を行います。町は予算要望を予算案に反映させ議会に諮ります。また、地域担当職員を配置し、地域づくり会議や地区会議（区の総会等）に出席します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
地域づくり会議の開催			達成		事業継続	
地域予算の執行						
取組状況 今後の展開	令和2年度に2地域での先行実施を経て、令和3年度から町内全地域で小学校区を基本に8地域づくり会議を設置し、地域の話し合いを始めました。令和4年度には、行政区の数が多い「本郷・あさひ地域づくり会議」を分割し、さらに、令和5年度からは、「阿見地域づくり会議」と「阿見第一地域づくり会議」を分割して3地域増やし、町内全体11地域の体制で実施しています。これにより、全体予算額を令和3年度に対して37.5%拡大しました。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	1111	様々な声が届く町民参加の仕組みづくり		事務事業名	地域予算制度	

政策公約	9	DXの推進		SDGsの位置づけ				
達成基準	阿見町DX推進計画を策定し、町民サービスの向上、行政の効率化に向けて、BPRの実施及びAI・RPAを導入します				主担当課	副担当課		
					行政経営課	—		
事業内容	業務量調査の結果から、特に改善効果が高いと見込まれる業務を選定した後、BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)手法を用いた業務改善を実施し、職員の改善意識の定着や働き方改革に繋げていくとともに、費用対効果等を検証のうえ、効果的なICTの導入を推進します。 また、現在、職員が手作業で行っているPCソフトウェアへの入力や登録、突合作業等の単調で労力を使う定型業務等を、自動で行わせることができるRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を導入します。							
項目\年度	2022 (R4)		2023 (R5)		2024 (R6)		2025 (R7)	
DX推進計画の策定					達成			
BPRによる業務改善の実施							事業継続	
RPAの導入								
取組状況 今後の展開	デジタル社会の実現に向けた取組みを迅速かつ着実に進めていくための方針として令和5年3月に策定した、阿見町DX推進計画を基に、デジタル化による町民サービスの向上と行政事務の効率化を図ります。 庁内業務において、BPRを段階的に実施するにあたり、改善計画の立案をおこなった業務に対して、計画を実行に移すために費用がかかる業務は予算化し、費用がかからない業務については改善をおこないました。 業務フローや作業手順が決まっている定型業務の一部に対しては、RPAを本格導入しました。				達成率		100%	
総合計画の位置づけ	7141	自治体DXの推進		事務事業名	情報化推進事業			

政策公約	10	テレワークの推進		SDGsの位置づけ			
達成基準	町職員の在宅勤務制度の見直し・改善を行い、新しい制度の運用を開始することで、テレワークの利用拡大を通じたワーク・ライフ・バランスの向上を図ります					主担当課	副担当課
						人事課	行政経営課
事業内容	在宅勤務制度の改善、拡充及び普及促進を実施し、テレワーク実施者の拡大を図ります。						
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）		2025（R7）
業務の洗い出し					達成		
制度の見直し・改正							
新制度の立ち上げ						事業継続	
取組状況 今後の展開	在宅勤務の実施対象要件を見直すとともに、柔軟に在宅勤務が活用できるよう、半日または時間単位での実施を可能とする制度に見直しを行いました。 煩雑な申請方法が実施の妨げにならないよう、申請の電子化を行いました。 在宅勤務の利用方法やシステムの入力方法、服務等をまとめたガイドラインを作成し、制度内容をわかりやすく解説することで利用しやすい制度としました。 また、在宅勤務制度の改正とあわせて、場所・時間にとらわれない多様な働き方を目指すために、時差出勤制度についても検討を行い、令和6年10月に導入しました。 今後、勤怠管理等に係る手続きのペーパーレス化を図るため、電子化を進めていきます。					達成率	100%
総合計画の位置づけ	7112 7141	人材マネジメント・働き方改革 自治体DXの推進		事務事業名	ワーク・ライフ・バランス推進事務 情報化推進事業		

政策公約	11	子育て支援総合センターの建設		SDGsの位置づけ				
達成基準	令和7年度までに、子育て支援総合センターを建設します				主担当課	副担当課		
					子ども家庭課	—		
事業内容	子育て世帯の交流・相談の場となる施設として建設します。 妊産婦や乳幼児の保護者、育児の悩みを抱えた保護者などを、こども家庭センターと連携して支援します。							
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）		2025（R7）	
協議・検討							達成予定	
設計の実施								
建設工事の実施								
取組状況 今後の展開	関係課で組織した（仮称）子育て支援総合センター建設検討委員会により、施設に必要な機能、面積、組織体制などを協議しました。 令和5年4月開所の鹿嶋市地域子育て支援センターの視察を実施したほか、つくばみらい市のおよこ・まるまるサポートセンターの視察を行いました。 「（仮称）子育て支援総合センター整備基本計画」を策定しました。 令和6年5月に山形県天童市、上山市、米沢市の視察を行いました。 令和6年度に基本設計及び実施設計を実施しました。 令和7年度にセンター建設工事を実施します。				達成率		60%	
総合計画の位置づけ	2212	ニーズに対応する支援体制の充実		事務事業名	地域子育て支援センター事業			

政策公約	12	第3子からの誕生祝い金（20万円）		SDGsの位置づけ		
達成基準	第3子以降の新生児をもつ世帯に、誕生祝い金を支給します				主担当課	副担当課
					子ども家庭課	—
事業内容	令和4年4月1日以降に出生した第3子以降の新生児をもつ世帯に、誕生祝い金を支給します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
要綱の作成		達成				
対象者への周知			事業継続			
支給の実施						
取組状況 今後の展開	令和4年度は47件、令和5年度は47件、令和6年7月に30件の誕生祝金の支給をしました。 令和6年7月から12月に出生した第3子以降の新生児をもつ対象世帯及び7月の申請がされなかった世帯に対して、令和7年1月に案内文書を送付、申請受付をし、3月に支給しました。 令和7年1月から6月までの対象世帯及び令和7年1月に申請されなかった世帯に対しては、令和7年7月に案内文書を送付し、受付する予定です。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	2221	保護者負担の軽減		事務事業名	第3子以降出産祝金支給事業	

政策公約	13	子育て支援アプリの導入	SDGsの位置づけ		
達成基準	令和5年度に子育て支援アプリを導入し、予防接種などの子育て情報をわかりやすく配信します			主担当課	副担当課
				健康づくり課	子ども家庭課ほか
事業内容	紙で発行している母子健康手帳に加えて、子育て支援アプリを導入することにより、子育て情報の配信や予防接種のスケジュール管理を行い、妊婦・乳幼児の健康管理に役立てます。				
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）
調査・研究			達成		
配信内容の協議					
アプリの導入				事業継続	
取組状況 今後の展開	児童館や子育て支援センターのイベントカレンダー、健康づくり課のお知らせ等、プッシュ配信を開始しました。 今後も子育てに関する情報配信や管理を関係各課で実施していきます。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	2214	妊娠期から支援する取組の推進	事務事業名	母子保健事業	

政策公約	14	待機児童ゼロ		SDGsの位置づけ		
達成基準	待機児童ゼロを維持します				主担当課	副担当課
					子ども家庭課	保育所
事業内容	保育士の確保のため、民間保育所勤務の保育士等に対し、処遇改善策として「阿見町保育士等処遇改善助成金交付規則」に基づいた助成金を交付します。 令和5年度より助成金の対象者を拡大し、民間保育所の非常勤保育士（月120時間以上勤務者）に対し、助成金を交付します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
処遇改善助成金の交付		達成	事業継続			
HPでの保育士募集						
取組状況 今後の展開	保育ニーズの増加により潜在的待機児童が増加しているため、新たな保育施設の開設に向けて公募・審議の結果、整備事業者が決定しました。令和8年4月の開設に向けて準備を進めています。 あわせて、保育士確保のための処遇改善策として、一定の条件を満たす職員に処遇改善助成金を支給しました。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	2211	安心して預けられる保育施設やサービスの充実		事務事業名	保育施設入所事業	

政策公約	15	放課後児童クラブの拡充	SDGsの位置づけ		
達成基準	本郷小学校放課後児童クラブの受け入れ施設を建設します			主担当課	副担当課
				子ども家庭課	—
事業内容	本郷小学校に近接する町有地に、新たに放課後児童クラブ施設を建設します。				
項目\年度	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
協議・検討				達	
設計の実施					
建設工事の実施					事業継続
取組状況 今後の展開	本郷小学校や学校教育課と協議を行い、小学校に近接する町有地を建設候補地として決定しました。 令和5年度に用地測量を実施しました。 令和5年度に建物の設計を発注し、令和6年3月に設計完了しました。 令和6年6月に建設工事の契約をしました。 工事は令和7年3月に竣工し、令和7年3月17日から新たな本郷小学校区放課後児童クラブとして利用を開始しました。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	3145	子どもの居場所づくりの推進	事務事業名	放課後児童施設整備事業	

政策公約	16	高校生会の新設		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和5年度に高校生会を設立して、イベントやボランティア活動などを通して、若い人材を育成します				主担当課	副担当課
					生涯学習課	—
事業内容	高校生会を設立し、地域貢献活動や子ども会事業支援などの活動を通して、若い人材を育成します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
調査・研究				達成		
要綱等の制定						
高校生会の設立					事業継続	
取組状況 今後の展開	令和5年9月24日に設立総会・セレモニーを行い、高校生会（Amyouth）を設立しました。2年目となる今年度は、あみスポーツフェスタや歳末ふれあい交流会、町子ども会育成連合会事業等にスタッフとして参加し、サポートを行いました。また、図書館での読み聞かせの実施やスキルアップ研修への参加をはじめ、自主企画にも力をいれました。 令和7年度は、これら町事業等への協力を進めるとともに、自主企画の充実を図ります。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	3142	地域の教育力の充実		事務事業名	高校生会支援事業	

政策公約	17	あみ未来塾の創設		SDGsの 位置づけ		
達成基準	若い世代の町民を対象に町の現状や課題、未来についての定期講座を開講し、地域のリーダーとして活躍する人材を育成します				主担当課	副担当課
					生涯学習課	—
事業内容	将来のまちづくりに関するテーマについて、大学教授やコンサルタントを講師にして、5～10回程度の定期講座を開催します。 受講生は、一般公募の他に、大学生や商工会青年部、農業後継者などにも呼びかけます。また、講座の最後には、学んだ成果を発表し、今後の活動につなげてもらいます。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
調査・研究				達成		
要綱等の制定						
あみ未来塾の開講					事業継続	
取組状況 今後の展開	令和6年度は、新規塾生のコースと昨年度卒塾した塾生が希望制で受講できる継続コースの2コースを展開しました。新規塾生のコースでは、町長や教育長をはじめ茨城大学や筑波大学の教授、民間企業の方などを講師として招き、9回の講座を実施するとともに、最後には塾生が学んだことを生かして、「阿見町をこんなまちにしたい」をテーマにプレゼンテーションを行いました。継続コースでは、自分たちでテーマを設定し調査を行い、最後に研究の成果を発表しました。 引き続き人材の育成に努めます。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	1112 3131	地域で活躍する人材の育成 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実		事務事業名	あみ未来塾	

政策公約	18	人材育成基金の有効活用	SDGsの位置づけ		
達成基準	スポーツ大会出場補助金制度の対象を拡大するとともに、文化芸術コンクール等参加補助金制度を新設します			主担当課	副担当課
				生涯学習課	—
事業内容	阿見町に在住・在勤・在学している個人や団体が、関東大会以上のスポーツ大会へ出場した際に交付している補助金を拡大して、人材育成基金を有効活用します。 また、文化面についてもスポーツと同様にコンクール等参加補助金制度を作り、文化芸術活動を行う個人・団体を支援します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
調査・研究				達成	
要綱等の改正 制度の周知					
スポーツ大会出場 補助金の拡充					事業継続
文化芸術コンクール 等参加補助金の新設					
取組状況 今後の展開	令和4年度は、他市町村の制度調査を実施しました。 令和5年度は、新たなスポーツ大会出場報奨金制度の要綱制定を進めました。 令和6年度は、スポーツ大会出場報奨金制度を施行しました。 文化芸術コンクール関連の制度についても要綱を制定し、令和7年度から施行予定です。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	3151 3161	ライフステージに対応した生涯スポーツの推進 価値ある歴史・文化の継承の推進	事務事業名	スポーツ大会事業 文化啓発事業	

政策公約	19	中学校新入生へのお祝い事業	SDGsの位置づけ		
達成基準	中学校新入生へお祝い品を贈呈します			主担当課	副担当課
				学校教育課	—
事業内容	中学校新入生へお祝い品を贈呈します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
調査・研究				達成	
対象者への周知					事業継続
お祝い品の贈呈					
取組状況 今後の展開	令和4年度に品目や金額等を調査・研究を行ない、方針を決定しました。対象者へ令和4年11月下旬に周知を行ない、令和5年1月下旬から2月上旬に新中学生学校用衣料品等の購入補助券を配布しました。 令和5年度は、制服の採寸時期にあわせて対象者へ令和5年11月下旬に新中学生学校用衣料品等の購入補助券を配布し、利用期間を令和5年12月から令和6年3月末までとしました。 令和6年度は、令和5年度と同時期である令和6年11月下旬に対象者へ配布し、利用期間も令和5年度と同様の期間である令和6年12月から令和7年3月末までの購入補助券を配布しました。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	2221	保護者負担の軽減	事務事業名	中学生新入生入学祝い事業	

政策公約	20	中学校1校へエレベーターの設置	SDGsの 位置づけ			
達成基準	朝日中学校にエレベーターを設置します			主担当課	副担当課	
				学校教育課	—	
事業内容	学校施設長寿命化計画に基づき、令和5年度及び令和6年度に行われる朝日中学校の長寿命化改修に合わせ、エレベーターを設置します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
設計の実施					達 成	
建築工事の実施						
取組状況 今後の展開	令和4年度に設計業務を完了しました。令和5年度から令和6年度の2か年で設置工事を実施しました。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	3123	学びの場としての学校環境の整備	事務事業名	学校施設整備事業		

政策公約	21	通学区域の再検討		SDGsの 位置づけ		
達成基準	令和5年3月までに、本郷二丁目と上本郷の一部地域に設けた通学区域の制限を解除します				主担当課	副担当課
					学校教育課	—
事業内容	平成29年3月に設けた、本郷二丁目と上本郷の一部地域の通学区域の制限を解除するために、令和4年度に学校再編検討委員会を開催します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
学校再編検討委員会による審議		達成				
制限解除の実施						
取組状況 今後の展開	令和4年7月から、学校再編検討委員会による制限解除に向けた審議を行いました。 審議の結果、令和5年3月31日をもって制限を解除することが決定したため、制限を解除しました。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	2332	安全・安心な教育環境の整備		事務事業名	阿見町立学校再編事業	

政策公約	22	英語教育の推進			SDGsの位置づけ		
達成基準	小学校にAIを活用したSpeaking Quest（英会話採点ソフト）を導入します 中学校では町英語プレゼンテーションフォーラムを開催します					主担当課	副担当課
						指導室	町民活動課
事業内容	小学校5・6年生児童を対象に、1人1台端末を活用したAIによる英会話採点ソフト（Speaking Quest）を導入します。楽しみながら英語コミュニケーション能力の育成を図ります。 中学校では阿見町国際交流協会と連携し、町英語プレゼンテーションフォーラムを開催します。積極的に英語を活用する態度の育成を図ります。						
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）	
調査・研究				達成			
Speaking Questの導入					事業継続		
英語プレゼンテーションフォーラムの実施							
取組状況 今後の展開	令和4年度に試験的に導入したSpeakingQuestを、令和5年度から全小学校に導入しました。AIによるパフォーマンステストを導入することで「話すこと」のスキル向上を図っています。 中学校では、英語プレゼンテーションフォーラムを7月に開催しました。令和6年度は「SDGs」をテーマに、各中学校の代表生徒が英語でプレゼンテーションを行いました。国際交流協会と連携を図り、8月にはスーペリア市からのホームステイの受け入れを行いました。竹来中学校生徒がスーペリア使節団と交流を行い、英語コミュニケーション能力の育成を図りました。					達成率	100%
総合計画の位置づけ	2321	豊かな心と確かな学力の定着を目指した教育の推進			事務事業名	指導室事務事業	

政策公約	23	読書意欲の向上		SDGsの 位置づけ		
達成基準	令和5年度に、子ども読書活動推進計画を策定します 策定後は、計画に基づいた各種イベントを開催します				主担当課	副担当課
					図書館	—
事業内容	子ども読書活動推進計画を策定し、保護者を対象とした読み聞かせ講習会などの各種イベントを開催していきます。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
調査・研究						達成 予定
子ども読書活動 推進計画の策定						
読み聞かせの拡充						
取組状況 今後の展開	策定した第3次阿見町子ども読書活動推進計画に基づき、絵本の読み聞かせや各種イベント等を開催し、子どもの読書意欲の向上を図ります。 児童向けの絵本等の図書を多く取り揃えて拡充を図るとともに、町内の保育施設等に読み聞かせ用絵本を40冊程度貸出することにより読み聞かせ環境の充実を図ります。				達成率	80%
総合計画の位置づけ	3134	図書館の充実と活用		事務事業名	子ども読書活動推進事業	

政策公約	24	給食費第2子以降の無料化	SDGsの位置づけ		
達成基準	第2子以降の学校給食費を免除します			主担当課	副担当課
				給食センター	—
事業内容	第3子以降学校給食費の無料化は、令和2年度から兄弟の年齢を3年間延長して対象者の範囲を拡大しました。令和7年度に無料化の範囲を拡大し、保護者負担の軽減を図ります。				
項目\年度	2022 (R4)		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
免除額の算定					
要綱等の改正					
対象者への周知					
免除の実施					
取組状況 今後の展開	令和4年度に免除額を算定しました。 令和5年度に他自治体を調査しました。 令和6年度中に規則等を改正するために、近隣市町村や国の動向を調査しました。 令和7年度に対象者へ新制度を周知し、第2子以降の無料化を実施する予定です。			達成率	50%
総合計画の位置づけ	2221	保護者負担の軽減	事務事業名	給食費無料拡大事業	

政策公約	25	いじめ・不登校の根絶	SDGsの位置づけ		
達成基準	令和5年度までに、相談アプリを導入するとともに、相談体制の充実を図ります			主担当課	副担当課
				指導室	—
事業内容	学校現場での対応だけでは困難である、いじめ、不登校等の諸問題に関して、臨床心理士の資格をもつスクールカウンセラーや社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関とのネットワークを活用したり、児童生徒が置かれた環境に働きかけたりしながら問題を抱える児童生徒の支援を行います。また、タブレット端末等のICTを利用した相談アプリを導入し、速やかに相談、対応ができる体制を整えます。				
項目\年度	2022 (R4)		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
相談アプリの導入					
スクールカウンセラーの増員					
スクールソーシャルワーカーの増員					
取組状況 今後の展開	いじめ、不登校等の根絶を目指し、令和5年度から、中学校及び小学校高学年においてタブレット端末を活用した相談アプリ「オンライン相談窓口」を開設し、相談体制の強化を図っています。 令和6年度には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増員(スクールカウンセラー合計5名、スクールソーシャルワーカー合計2名)し、学校や教育相談センターと連携しながら、相談体制の充実を図っています。また、町内全ての学校で「SOSの出し方教育」を実施し、児童生徒が自らSOSを発信できるように支援しています。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	3114	安定した質の高い教育の提供	事務事業名	スクールカウンセラー配置事業	

政策公約	26	小学校教室等のLED化		SDGsの位置づけ		
達成基準	全小学校の教室等において、照明のLED化を実施します				主担当課	副担当課
					学校教育課	—
事業内容	小学校教室の照明器具をLEDに変更します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
調査・協議				達成		
LED化の実施						
取組状況 今後の展開	令和4年度に各小学校にて、現地調査及び数量の確認を行い、賃貸借工事契約を締結しました。 令和5年度に照明器具の交換工事を竣工しました。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	2333	質の高い教育環境の整備		事務事業名	全小学校LED照明器具賃貸借事業	

政策公約	27	教職員の働き方改革推進	SDGsの位置づけ		
達成基準	令和7年度までに、時間外労働時間が月80時間以上の教職員をゼロにします			主担当課	副担当課
				指導室	生涯学習課
事業内容	教職員が授業で使用する教材等の印刷や物品の準備、授業の補助等を行うスクールサポーターを配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を確保します。 学校活動として実施されている運動部活動を段階的に地域へ移行することにより、子どもたちがスポーツを取り組むことができる環境の確保及び教員の働き方改革を促進します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
スクールサポーターの配置					達成予定
部活動指導員の配置					
取組状況 今後の展開	働き方改革（学校閉庁日の設定、スクリレの導入、留守応答機能付き電話の活用、各種コンクールへの直接応募・担当課による名簿の取りまとめや作品回収。行事の縮小、精選、各種調査のデジタル化等）を進め、令和3年度に時間外勤務時間数が月80時間を超えた教職員は40名でしたが、令和4年度は2名に減少し、令和5年度、6年度は0名となっています。 町内中学校の部活動地域移行を進めるため、令和5年度は学校部活動の現状を調査し、町方針（案）の策定を行いました。 令和6年度は段階的な部活動の地域移行を進めるため、町方針の決定、モデル事業を実施しました。 令和7年度以降は移行種目の拡大を図ります。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	3112	学校の働き方改革と教職員の支援	事務事業名	教師の働き方改革推進事業	

政策公約	28	町史の編纂		SDGsの 位置づけ		
達成基準	令和7年度までに、阿見町史の執筆作業を開始します				主担当課	副担当課
					生涯学習課	—
事業内容	阿見町史の現代編と各時代についての追加・修正部分をまとめた増補版の発行に向けて、町史編さん委員会を編成し、資料収集及び調査を実施し、執筆及び編集を行います。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
委員会の開催						達成 予定
資料の収集・調査						
執筆						
取組状況 今後の展開	◆委員会の開催 6月に第1回、9月に第2回、2月に第3回の編さん委員会を開催しました。編さんに 関する重要事項の審議、全体スケジュールの確認、「町史研究」発行に向けた協議を進 めました。各専門部会における必要となる作業を整理し、刊行までの全体スケジュー ルの策定を進めました。 ◆資料の収集・調査 原始古代・中世・近世・近現代・民俗の5つの専門部会により調査・検討を進めてい ます。各部会月1回程度のペースで会議を行い、資料の収集及び調査を進めています。 ◆執筆 令和7年度の委員会で目次を確定させ執筆作業を開始します。				達成率	56%
総合計画の位置づけ	3162	歴史的・文化的遺産の保存と活用	事務事業名	町史編さん事業		

政策公約	29	戦跡の保全		SDGsの 位置づけ				
達成基準	町内にある戦跡へ案内板を設置するとともに、その保全に向けた啓発活動を実施します				主担当課	副担当課		
					生涯学習課	予科練 平和記念館		
事業内容	町内に残る戦跡について調査を行い、現況を把握したうえで、適切な保護がとれるような体制を整えます。また、看板・パンフレット作成、テーマに応じた見学コースの設定をし広く普及啓発します。							
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）		2025（R7）	
調査・検討							達成 予定	
案内板の設置								
パンフレットの作成								
取組状況 今後の展開	◆調査・検討 令和6年度も前年度から継続して調査を進めております。 ◆案内板の設置 調査した結果を基に、案内板の内容の検討を進めています。令和7年度に案内板を設置します。 ◆パンフレットの作成 調査した結果を基に、パンフレットの内容の検討を進めています。令和7年度にパンフレットを作成します。					達成率		55%
総合計画の位置づけ	3162	歴史的・文化的遺産の保存と活用		事務事業名	戦跡保全事業			

政策公約	30	伝統芸能の継承		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和7年度までに、地域の伝統芸能についての映像記録を作成するとともに、団体への支援制度を創設します				主担当課	副担当課
					生涯学習課	—
事業内容	地域の特色である伝統芸能を後世に伝えていけるよう、活動団体を支援します。また、映像を撮影し、記録を残すとともに町内外に町の文化を発信します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	
映像記録の作成						
支援制度の創設						
取組状況 今後の展開	◆映像記録の作成 実演パートとして10月の伝統芸能まつりの様子を撮影しました。12月～2月にかけて、各団体の紹介パートの撮影を進めました。ホームページ等での公開を行います。 ◆支援制度の創設 8月の伝統文化推進協議会において、制度案を諮りました。より良い制度となるよう課題等の検討を行い、令和7年度中の支援制度創設を目指します。				達成率	75%
総合計画の位置づけ	3161	価値ある歴史・文化の継承の推進		事務事業名	文化啓発事業	

政策公約	31	総合保健福祉会館さわやかセンターの再整備		SDGsの位置づけ		
達成基準	自家発電装置を改修し、災害時に福祉避難所として運用できる体制を整えます				主担当課	副担当課
					健康づくり課	—
事業内容	利用者の利便性・安全性や防災性能の確保など、建築施設として具備すべき機能を計画的に維持・回復させるため、阿見町公共建築物中長期保全計画を踏まえつつ、既存設備の活用で支出を抑えながらリニューアルを進めます。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
自家発電装置の改修		達成				
取組状況 今後の展開	会館の非常用自家発電装置について、装置の発電容量・給電範囲・給電対象を増強する非常用自家発電装置更新工事を行い、災害時における福祉避難所運営に要する電力量を確保しています。（工事完了日：令和5年3月28日） 今後は、公共建築物中長期保全計画に準拠しつつ、令和9年度に計画している大規模修繕工事に向けて、修繕不能な設備の更新を優先し、さわやかセンター再整備に取り組みます。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	2111	健康づくりの推進		事務事業名	会館管理運営事業	

政策公約	32	新型コロナワクチン接種の完結		SDGsの位置づけ		
達成基準	国の指定期日まで希望する者に、新型コロナワクチンを接種し終結させます				主担当課	副担当課
					健康づくり課	—
事業内容	国の予防接種法に基づく指示により、対象となる町民に対し、指定期日まで新型コロナウイルスワクチン接種を行います。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
ワクチン接種の実施		達成				
ワクチン接種事務						
取組状況 今後の展開	令和6年度は、65歳以上の方及び60歳から64歳の内部障害1級の方が定期接種の対象となり、それ以外の方は任意接種となりました。引き続き定期接種として事業を実施します。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	2114	感染症の予防		事務事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業	

政策公約	33	健康づくり事業の推進		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和7年度までに、全ての地区の住民が参加可能なフレイル予防を目的とした教室を開催します				主担当課	副担当課
					健康づくり課	高齢福祉課
事業内容	町で養成している運動普及推進員及びシルバーリハビリ体操指導士等が実施している運動教室に加え、令和5年度より、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」として、フレイル予防を目的に、「運動」に加え、「栄養」「口腔ケア」の講話、「フレイルチェック」を盛り込んだ教室を開催します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
シルリハ体操指導士の養成						達成予定
運動普及推進員の養成						
フレイル予防教室の開催						
取組状況 今後の展開	町で養成している運動普及推進員及びシルバーリハビリ体操指導士等が実施している運動教室は、現在、34の行政区で開催しており、この他、中央公民館(7月からは吉原交流センター)や福祉センターを会場に全地区を対象とした教室も開催しました。 この取り組みに加え、今年度もふれあい地区館高齢者部会などの地区組織活動と連携し、フレイル予防をテーマとした教室を開催（さわやかセンター（2回）・ふれあい地区館7カ所）し、つるかめ・介護予防教室・シルバーリハビリ教室で、フレイル予防の普及啓発を行いました。すべての地区を対象に開催することができ、令和7年度も継続して実施していきます。				達成率	95%
総合計画の位置づけ	2145	介護予防事業の推進		事務事業名	地域介護予防活動支援事業	

政策公約	34	子ども食堂の拡充		SDGsの位置づけ			
達成基準	令和6年度までに食料調達体制を整え、子ども食堂と町の連携を強化します 子ども食堂用の食材保管場所を新たに設置します				主担当課	副担当課	
					社会福祉課	—	
事業内容	食を通じて地域の子どもが交流することができる地域の交流として子どもの居場所となる食堂の運営を支援し、及び新規開設を促進することを目的として予算の範囲内において交付します。 今後、旧小学校区（8区）においての活動の実施を目指し、新たな食材保管場所等の設置に向け取り組んで参ります。また、子ども食堂活動をフードバンク機能を活用し支援できる体制に関係機関等と協議検討を行います。						
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）		2025（R7）
調査・研究					達成		
補助金の支給							事業継続
新たな保管場所の設置							
取組状況 今後の展開	阿見町地域子ども食堂支援事業補助金交付要綱を廃止し、阿見町地域子ども食堂運営奨励金交付要綱を制定しました。 令和4年度の子ども食堂運営団体は4団体でしたが、令和7年3月現在で11団体まで増加しています。 本郷ふれあいセンターに食材保管のための貯蔵庫等を設置しました。その他の施設への設置については、各施設の工事等の状況をみながら、協議を継続していきます。				達成率	100%	
総合計画の位置づけ	2131	必要な支援を届ける仕組みづくりの推進		事務事業名	子ども食堂事業		

政策公約	35	移動販売の拡充		SDGsの位置づけ			
達成基準	買い物困難者解消のため、定期的に地区要望を把握し、運行ルートを見直します					主担当課	副担当課
						高齢福祉課	—
事業内容	歩いて行ける範囲に食料品等の日常生活必需品を販売する店舗が無く、自家用車が無いなど移動手段が無いため、日常的に困難な高齢者を移動販売車による食料品等の販売を行う事業所と連携し、買い物の支援を行います。						
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）		2025（R7）
地区要望の把握					達成		事業継続
運行ルートの見直し							
全地区要望の把握							
取組状況 今後の展開	令和5年8月、全行政区を対象とした需要調査を実施しました。また、事業者との協議の結果、令和6年10月から町内介護施設（3施設）を含めた新しい運行ルートでの販売を開始しました。					達成率	100%
総合計画の位置づけ	2141	高齢者の生活支援の推進		事務事業名	生活環境づくり支援事業		

政策公約	36	児童虐待の根絶		SDGsの位置づけ		
達成基準	子ども家庭総合支援拠点を設置し、家庭・学校・地域が連携して児童虐待の発生予防・早期発見ができる体制を強化します				主担当課	副担当課
					子ども家庭課	指導室
事業内容	児童虐待の発生予防・早期発見ができる体制を強化するとともに、児童虐待発生時の迅速・的確な対応を行います。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
要保護児童対策地域協議会等の開催		達成	事業継続			
子ども家庭総合支援拠点の設置						
取組状況 今後の展開	令和4年、子ども家庭課に子ども家庭総合支援拠点を開設し、関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の対応を行いました。 11月の児童虐待防止推進月間に合わせて広報紙での周知を図ったほか、啓発用のオレンジリボンやポケットティッシュを窓口で配布しました。また、要保護児童対策地域協議会代表者会議1回及び実務者会議2回を開催しました。 複雑な事案が多いため、対象家庭への支援体制の更なる充実を図っていきます。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	2213	子どもを守る取組の推進		事務事業名	要保護児童対策事業	

政策公約	37	単身高齢者宅へのエアコン整備補助金の創設		SDGsの位置づけ		
達成基準	高齢者の熱中症等を予防するため、高齢者世帯を対象としたエアコン購入費等補助事業を創設します				主担当課	副担当課
					高齢福祉課	—
事業内容	居住する住宅にエアコンが1台もない高齢者世帯に対し、エアコンの購入及び設置に要した費用の一部を補助します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
要綱の作成	達成				事業継続	
事業の周知						
補助金の申請受付・支払						
取組状況 今後の展開	令和5年度の実績として、3世帯から申請があり、2世帯に補助金を支給しました（1世帯は決定通知後に施設入所となり支給辞退）。 令和6年度は、令和7年1月末時点で6世帯に補助金を支給しました。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	2141	高齢者の生活支援の推進		事務事業名	高齢者世帯エアコン購入費等補助事業	

政策公約	38	障がい者の就労拡充	SDGsの位置づけ		
達成基準	障がい者を雇用した事業者への支援金制度を創設します			主担当課	副担当課
				社会福祉課	—
事業内容	障害者の就労を支援するため、新規に就労を希望する者に対し、必要に応じ茨城労働局や障害福祉サービス事業所と連携し、相談支援事業や就労支援事業を実施します。 また、障害者の就労拡充施策として障害者向け無料職業紹介事業を実施します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
調査・研究				達成	
要綱の整備					
支援制度の実施					事業継続
取組状況 今後の展開	阿見町障害者雇用促進奨励補助金交付要綱を制定し、就労支援制度を開始しました。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	2131	地域で暮らし続ける仕組みづくりの推進	事務事業名	障害者介護給付事業、障害者訓練等給付事業	

政策公約	39	シルバー世代の就労拡充		SDGsの位置づけ		
達成基準	シルバー世代の就労拡充を図るため、高齢者就職面接会を開催します				主担当課	副担当課
					高齢福祉課	—
事業内容	人手不足の悩みを抱える企業等と豊かな経験と知識を持った高齢者のマッチング機能を果たす場を、職業紹介事業者と共催で提供します。 また、必要に応じて、シルバー人材センターと協力体制を構築します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
関係機関との協議				達成	事業継続	
面接会の開催						
取組状況 今後の展開	令和6年10月9日、阿見町総合保健福祉会館（さわやかセンター）において、「あみ大好き就職・転職フェア」を開催しました。 「あみ大好き就職・転職フェア」の中では、55歳以上を「シニア」とし、シニア全体で27名の参加がありました。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	2142	生き甲斐づくりの推進		事務事業名	シルバー世代の就労拡充事業	

政策公約	40	単身高齢者のごみ出し支援		SDGsの位置づけ			
達成基準	令和6年度までに、ごみ出し支援事業を実施します					主担当課	副担当課
						廃棄物対策課 高齢福祉課 社会福祉課	
事業内容	単身高齢者世帯など、ごみ出しが困難な高齢者を支援するために、ニーズ調査を行い、地域のニーズを把握した上で、行政区における助け合い活動、またはシルバー人材センター等への委託業務とする等、事業運営の手法について検討し、ごみ出し困難者を対象とした回収作業の実施を行ないます。						
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）		2025（R7）
実態の把握					達成		
モデル事業の実施							
要綱の整備							
支援事業の実施						事業継続	
取組状況 今後の展開	令和6年度より、単身高齢者等に対するごみ出し支援事業を開始しました。令和7年2月5日時点で、9世帯へ事業を実施しています。 引き続き、「広報あみ」や「あみメール」等で事業について周知をしていきます。					達成率	100%
総合計画の位置づけ	2131	必要な支援を届ける仕組みづくりの推進		事務事業名	ごみ出し支援事業		

政策公約	41	特産品の開発と6次産業化	SDGsの位置づけ		
達成基準	新商品開発支援制度を見直すと共に、6次産業化の支援体制を確立し、特産品開発の支援を行います			主担当課	副担当課
				商工観光課	農業振興課
事業内容	商工会や企業、個人等で組織する団体が実施する地域資源を活かした新商品を支援し、町の名物となる特産品の開発に繋がります。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
補助金制度の見直し				達成予定	
特産品開発の支援					
6次産業化支援体制の検討					
取組状況 今後の展開	多くの事業者が支援制度を利用しやすくなるように、新商品開発事業支援補助金制度を見直し、相談窓口を設置しました。			達成率	88%
総合計画の位置づけ	6121	商工業環境の充実	事務事業名	商工振興事業	

政策公約	42	廃校の利活用		SDGsの 位置づけ		
達成基準	再整備した地域交流拠点の有効活用を図るとともに、未利用部分の利活用方針を決定します				主担当課	副担当課
					政策企画課	中央公民館 学校教育課
事業内容	令和3年度に開館した吉原交流センター、令和5年度に開館した実穀ふれあいセンターを地域交流拠点として有効活用し、持続可能な地域づくりを推進します。 残る未利用校舎部分については、老朽化が進んでいるため将来的な財政負担を抑えることを前提に、その利活用方針を策定し、方向性を決定します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
民間活用の募集			達成			
跡地利用検討委員会の開催						
利活用の方針決定						
地域交流拠点の有効活用						
取組状況 今後の展開	令和5年3月から跡地利用検討委員会において利活用の検討を進め、令和5年11月に個別方針を決定しました。旧吉原小学校と旧実穀小学校の未利用部分（旧校舎）については、行政による利活用の検討や過去の民間活用の募集結果、利活用した場合の整備費用の検討などを踏まえた上で、跡地利用検討委員会において取り壊す方針を決定しました。取り壊す方針については、令和6年7月、旧吉原小学校区及び旧実穀小学校区の皆さまへ回覧で周知しました。 今後は、アスベスト含有量などの調査を行い、費用を算出した上で、解体工事の実施時期を検討します。また、取り壊しを行った後の敷地の利活用については、隣接する交流センターの活用状況に合わせて検討していきます。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	3331	観光資源の活用と発掘		事務事業名	学校跡地活用推進事業	

政策公約	43	牛久阿見IC周辺開発促進		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和5年度までに、事業手法を整理し、地権者の意向調査等を踏まえて、方針を決定します				主担当課	副担当課
					都市計画課	—
事業内容	都市計画マスタープランに位置付けられている「地域振興に資する新たな市街地の形成」を目指し、圏央道牛久阿見IC周辺の新たな産業創出の拠点として、生産・流通系の土地利用を検討します。事業化の際は、適正かつ円滑な行政手続きに努めます。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
土地利用勉強会の開催			達成			
事業化に向けた調整						
事業方針の決定						
取組状況 今後の展開	令和3年度にまちづくり基本調査を実施しました。地権者の皆様に土地利用の意向も伺い、令和4年度においては、将来に向けた土地利用の勉強会を実施しました。 令和5年度は地権者組織の結成及び事業手法（土地区画整理事業）が決定されました。 令和6年度は準備会において事業を推進するための事業協力者の公募をしましたが、選定には至りませんでした。 町では、今後も課題を整理し事業協力者の早期選定に取り組む準備会を支援するとともに、事業認可に向けた法定手続きを進めます。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	5121	市街地開発と都市施設の整備		事務事業名	牛久阿見インターチェンジ周辺開発事業	

政策公約	44	公共交通の促進		SDGsの位置づけ				
達成基準	デマンドタクシーにおける予約困難状況の解消を図ります 路線バスの新たな系統を整備し、町内公共交通の充実を図ります				主担当課	副担当課		
					都市計画課	—		
事業内容	有識者や関係機関の代表により構成された「阿見町地域公共交通活性化協議会」を設置し、令和4年度に策定する「阿見町地域公共交通計画」に基づき、協議会が主体となって実施する事業に対して支援します。 また、県や民間事業者などと連携し公共交通の推進を図ります。							
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）		2025（R7）	
地域公共交通計画策定							達成予定	
路線（循環）バスの新たな系統の整備								
取組状況 今後の展開	デマンドタクシーについては、茨城大学との連携事業において、デマンドタクシーの乗合率向上を図るための調査並びに解析を進めており、運行の効率化に努めます。 あみプレミアム・アウトレット～荒川沖駅線の路線バスについて、バス事業者等と停留所増設の協議を行い、令和4年7月に4か所の増設に至りました。荒川本郷、よしわら地区の宅地化や都市計画道路の供用を見据え、更なるバス路線の充実を図れるよう引き続き事業者と協議します。				達成率		80%	
総合計画の位置づけ	5131	公共交通の確保と利便性向上		事務事業名	公共交通推進事業			

政策公約	45	町内企業と町民の就活支援		SDGsの位置づけ				
達成基準	令和6年度までに、新たな就職支援事業を実施します					主担当課	副担当課	
						商工観光課	—	
事業内容	毎年開催している「あみ大好き就職転職フェア」を拡充すると共に、就職支援事業として新たに「高校生向け企業説明会」を開催します。							
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）		2025（R7）	
調査・研究					達成			
新事業の検討及び実施							事業継続	
取組状況 今後の展開	令和7年3月15日に、「高校生向け企業説明会」を本郷ふれあいセンターで開催しました。					達成率	100%	
総合計画の位置づけ	6122	企業誘致と連携体制の強化		事務事業名	雇用促進事業			

政策公約	46	移住・定住の促進	SDGsの位置づけ		
達成基準	令和6年度までに、空き家バンク活用支援制度を創設し、町内への移住を促進します			主担当課	副担当課
				都市計画課	生活環境課ほか
事業内容	空家等の利活用を図るため、空家等を購入する際に建築物の維持・機能向上を目的とした改修費用の一部補助及び空家に残った家財道具等の処分費用の一部補助を行います。 その他、茨城県と共同で移住支援金を交付します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
調査・研究				達成	
要綱の整備					
支援制度の創設 支援の実施					事業継続
移住支援金の実施					事業継続
取組状況 今後の展開	令和4、5年度に他市町村の制度調査及び周知方法の検討を行い、その調査結果を基に令和5年度に空家等活用補助金交付要綱を整備し令和6年度から支援制度を創設しました。 また、県と共同で移住支援金制度を実施し、支援金を交付することで、町内への移住を促進しました。 令和7年度から空家対策業務を生活環境課に一元化し、よりスムーズな相談窓口体制を整備します。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	4233	空家対策の推進	事務事業名	空家等対策事業	

政策公約	47	観光協会の法人化	SDGsの位置づけ		
達成基準	令和7年度当初に、あみ観光協会を法人化します			主担当課	副担当課
				商工観光課	—
事業内容	観光協会法人化を前提に準備委員会を設置します。 また、収益性や運営方針を検討し、令和7年4月を目途に法人化に取り組みます。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
テストマーケティングの実施				達成予定	
設立準備委員会の設置・開催					
観光協会の法人化・運営					事業継続
取組状況 今後の展開	令和6年度においては、あみ観光協会法人化準備委員会での意見を踏まえ、主に、観光協会の主たる収益事業となる物販事業や、事務局体制構築のための準備を行ってきました。 今後は、年度内に定款の作成、法人登記の準備を行い臨時総会を開催します。令和7年4月1日に法人登記し、令和7年度内に収益事業を開始する予定です。			達成率	95%
総合計画の位置づけ	6131	観光資源の活用と発掘	事務事業名	観光協会運営事業	

政策公約	48	観光事業の推進		SDGsの位置づけ		
達成基準	町の魅力を内外に発信するため、あみ観光協会で実施しているツーリズム事業の体験メニューを開発します				主担当課	副担当課
					商工観光課	農業振興課
事業内容	阿見町の風土・自然・歴史を形作った観光資源の創出を図る目的で、ツーリズム事業を通じた体験観光メニューの充実を図るため、従来の体験メニューに加え、霞ヶ浦の親水性や新たな地域資源になりうる二所ノ関部屋等を活用したメニューを開発します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	
ツーリズム事業の検証					達成	事業継続
新たな体験メニューの追加						
取組状況 今後の展開	観光資源の創出を図るため、二所ノ関部屋や民間事業者、教育機関と協議を行い、新たなツーリズム事業を催行しました。 引き続き、国や県の施策、観光業界の動向を注視しながら、阿見町ならではの観光・体験メニュー開発に努めてまいります。また、法人化を行うあみ観光協会の新たな収益源として、積極的にツーリズム事業の開発を行います。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	3331	観光資源の活用と発掘		事務事業名	観光振興事業／観光協会運営事業	

政策公約	49	農業体験事業の促進		SDGsの位置づけ		
達成基準	町の農産物の魅力を町内外に発信するため、農業体験メニューの拡充を図ります				主担当課	副担当課
					農業振興課	商工観光課
事業内容	体験品目の選定、協力農家の確保、体験にかかる施設資材に対する支援の検討、大学との連携による体験メニューを試行し、農業体験メニューの拡充を図ります。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	
農業体験の実施						
ふれあいの森の竹林整備						
農業体験メニューの拡充						
取組状況 今後の展開	町内では「たけのこ」「南高梅」「ブルーベリー」「いちご」「ぶどう・梨」「田植え・稲刈り」「馬鈴薯」「甘藷」「レンコン」などの各種収穫体験メニューが行われています。 首都圏から定期的に農業体験に訪れる団体への支援や案内を行なっています。 大学生のインターンシップ（職業体験）については、東京農業大学は宿泊型、茨城大学農学部は通い型で学生と農業者とのマッチングを行ない、受け入れを推進しています。 担い手による農業体験の受け入れについて調査を行ない、ニーズに合わせたマッチングや観光協会のツーリズム事業との連携を図ります。				達成率	60%
総合計画の位置づけ	3311	農業振興支援策の充実		事務事業名	農業振興推進事業、産学官連携事業	

政策公約	50	温室効果ガス排出量の削減	SDGsの位置づけ		
達成基準	令和7年度に、工業団地内の半数の企業が、エコドライブに参加しています			主担当課	副担当課
				生活環境課	—
事業内容	これまで実施してきた緑のカーテン講習会とコンテスト開催に加えて、町民を対象としたエコライフ、事業者を対象としたエコドライブの実施により、温室効果ガス排出量の削減を行います。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
ゼロカーボンシティの宣言					達成予定
地球温暖化対策実行計画の策定					
エコライフウィークの実施					
エコドライブの実施					
取組状況 今後の展開	令和4年6月にゼロカーボンシティ宣言を表明し、11月にシンポジウムを開催しました。 令和5年度には、町施設を対象とする「第5期地球温暖化対策実行計画」を策定しました。 町内企業にお勤めの方向けにエコドライブ、一般町民の方向けにエコライフを実施し、各家庭に「緑のカーテン」を推進する講習会や投票コンテストを実施するなど、地球温暖化対策に関する町民意識の醸成を図りました。 令和6年度も、エコドライブ、エコライフ、緑のカーテンコンテストを実施しました。 令和7年度以降も継続して温室効果ガス排出量の削減を啓発していきます。			達成率	79%
総合計画の位置づけ	4311	地球環境保全の推進	事務事業名	温室効果ガス排出量削減事業	

政策公約	51	ごみの減量化	SDGsの位置づけ		
達成基準	町民一人一人が取り組める減量化策を提示し、ごみの減量化を推進します			主担当課	副担当課
				廃棄物対策課	生活環境課
事業内容	町民一人一人がごみを減らすという意識を持つことが重要ですので、不要物を単にごみとして排出するのではなく、分別して資源化する5Rなどの実践により、ごみ減量化に取り組む施策を推進します。 「燃えるごみ」扱いから「資源ごみ」への移行策やごみの分別の仕方のわかりやすい動画を提示します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
庁内連絡会議の開催					達成予定
町民への周知					
対策事業の検討・実施					
取組状況 今後の展開	令和7年1月に「ごみ減量化連絡会議」を開催し、町内で実施している食品ロス削減対策やごみ減量化対策等について報告を行い、情報を共有しました。 令和6年度は、小学4年生世帯へ食品ロスチェックシートを配布して231名の提出がありました。回答者全員に啓発品の缶バッジ、抽選でエコバッグを配布し、ごみの減量化及び食品ロス削減の推進を図りました。 また、紙類の資源化を推進するために、雑紙回収袋と案内用チラシを作成し、令和6年12月に全戸配布しました。			達成率	90%
総合計画の位置づけ	4341	ごみの減量化・リサイクルの推進	事務事業名	ごみの減量化・リサイクル事業	

政策公約	52	食品ロスへの取組み強化		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和5年度に、食品ロス削減推進計画を策定します				主担当課	副担当課
					廃棄物対策課	—
事業内容	庁内連絡会議の組織化により、食品ロス削減に向けた施策の調査研究及び共有を図り、食品ロス削減を推進する施策を実施します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
庁内連絡会議の開催			達成	事業継続		
食品ロス削減推進計画の策定						
対策事業の実施				事業継続		
取組状況 今後の展開	令和5年11月に「ごみ減量化連絡会議」を開催し、令和6年3月に「食品ロス削減推進計画」を策定後、広報紙及びホームページにて周知しました。 令和6年度は、小学4年生世帯を対象に食品ロスチェックシートを配布し、回答者全員に啓発品の缶バッジ、抽選でエコバックを配布し、ごみの減量化及び食品ロス削減の推進を図りました。 また、町内3か所目となるきずなBOX（寄付食品受取箱）を新たに設置しました。更に企業に向けた食品ロス対策として、工業団地懇談会にて町内立地企業に食品ロス削減推進施策の情報を提供しました。 来年度もごみ減量化連絡会議を開催し、食品ロス削減施策等の更なる事業者向け食品ロス対策等の実施方法等を検討します。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	4341	ごみの減量化・リサイクルの推進	事務事業名	ごみの減量化・リサイクル事業		

政策公約	53	ふれあいの森の再整備		SDGsの位置づけ		
達成基準	ふれあいの森の再整備計画を作成するとともに、2号トイレを再整備します				主担当課	副担当課
					農業振興課	生涯学習課
事業内容	東京農業大学と連携して、ふれあいの森の地域活性化に向けた各種再整備活動の実証実験を行なうとともに、再整備計画の作成に取り組みます。 衛生環境の改善及び利用者の増加を図るため、平成20年度に不審火により焼失した、ふれあいの森2号トイレを再整備します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	
再整備計画の作成				達成	事業継続	
トイレの再整備						
取組状況 今後の展開	平成20年に不審火により焼失した2号トイレを再整備しました。 ふれあいの森の竹林において大学生や地元造園業者の協力により、間伐と、園路の整備など、竹林の再生に取り組みました。 東京農業大学と連携して、ふれあいの森の地域活性化に向けた各種再整備活動の実証実験を行なうとともに、ワークショップを実施し、再整備計画の作成に取り組み、キャンプ場やドッグランの整備について位置づけを行ない、整備に向けた検討を行ないます。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	4321	豊かな森林の保全		事務事業名	ふれあいの森管理事業	

政策公約	54	環境学習の推進		SDGsの位置づけ		
達成基準	自然ガイドブックを小中学校に配付するとともに、小学生向け5Rの動画を作成・配付し、環境学習に活用します				主担当課	副担当課
					生活環境課	指導室
事業内容	自然観察会を開催するとともに、自然ガイドブックをPDF化し、小中学校に配付します。また、環境学習用に、小学生向けの5Rの動画を作成し、児童の環境学習に活用します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
自然観察会の開催					達 成	事業継続
自然ガイドブックの配付						
動画の作成・活用						
取組状況 今後の展開	令和4年度には、小池城址公園自然観察会、うら谷津自然観察会、秋の霞ヶ浦自然体験会を実施しました。 令和5年度には、自然観察会を実施し、自然ガイドブックをPDFデータ化して町ホームページに掲載や各小中学校に周知しました。環境型社会の実現に向けて5R動画を作成して町公式YouTubeで公開し、各小中学校に環境学習の活用依頼しました。 令和6年度以降も、野草散策会、自然観察会、自然体験会等の事業を実施し、環境学習を推進します。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	4325	霞ヶ浦の水辺の整備		事務事業名	環境学習推進事業	

政策公約	55	自主防災組織の拡充		SDGsの位置づけ			
達成基準	全行政区が地区防災計画の策定を完了しています					主担当課	副担当課
						防災危機管理課	—
事業内容	町内全行政区に組織されている自主防災組織ごとに地区防災計画を策定できるよう支援し、住民意識と防災力を高めます。 自主防災組織と連携した防災訓練に力を入れ、災害に向けたスキルアップを目指します。						
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）		2025（R7）
年次計画案の作成							達成予定
地区防災計画の策定							
地区合同防災訓練							
取組状況 今後の展開	令和4年度に7地区、令和5年度は8地区、令和6年度は5地区で策定支援を行い、令和6年度末時点で44地区で地区防災計画を策定いたしました。 令和6年度は、5月に防災アドバイザー連絡会総会を実施し、防災アドバイザーとともに、未策定地区に対し計画策定のスケジュールを確認し、地区住民とまち歩きを通して計画策定をしました。 また、未策定地区には基礎資料や書き込み式で地区防災計画が作成できる「地区防災計画作成支援キット」を送付しました。 引き続き地区防災計画を策定できるよう支援し、防災訓練も実施してきます。					達成率	66%
総合計画の位置づけ	4211	地域防災力の向上		事務事業名	自主防災組織育成事業		

政策公約	56	県外自治体との災害協定の締結		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和6年度までに、新たに県外自治体と災害時の相互支援協定を締結します				主担当課	副担当課
					防災危機管理課	—
事業内容	災害時や自治体の施策にお互いの強みを活かした支援を可能とするため、県外の自治体と災害協定や包括協定を結びます。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
候補地の選定					達成	
候補地視察						
既存協定とのすり合わせ						
相互支援協定の締結						事業継続
取組状況 今後の展開	今後は深谷市、御殿場市、酒々井町を定期的に訪問し連携を継続していくとともに、災害時における職員、住民の受入体制の確保等、防災面を強化する取り組みを検討する必要があります。 令和7年2月に神奈川県開成町との災害協定を締結しました。 協定をより実効性のあるものとするために、防災担当職員間で顔が見える関係を構築していきます。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	4213	災害時応援協定の締結		事務事業名	防災管理事業	

政策公約	57	土砂災害警戒区域指定の促進		SDGsの位置づけ			
達成基準	茨城県が行う土砂災害警戒区域の基礎調査に協力し、区域指定を促進します				主担当課		副担当課
					防災危機管理課		—
事業内容	令和7年度実施予定の茨城県土砂災害警戒区域指定基礎調査の候補地を選定し、基礎調査結果に基づいてハザードエリアの区域指定と有効な住民周知を行います。						
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）		2025（R7）
候補地の選定							達成 予定
関係機関との協議							
県基礎調査の実施							
取組状況 今後の展開	令和6年10月に竜ヶ崎工事事務所と、今後の方針等を協議しました。 現状の工事進捗状況と今後の対応について地区住民と共有し、住民が納得いく形の工事の進め方を検討していきます。				達成率		70%
総合計画の位置づけ	4211	地域防災力の向上		事務事業名	防災管理事業		

政策公約	58	消防団員の確保と待遇改善	SDGsの位置づけ		
達成基準	年額報酬、出勤報酬の改正と機能別分団の拡充等を行います			主担当課	副担当課
				防災危機管理課	—
事業内容	年額報酬と災害や訓練に出勤した場合の出勤報酬を見直し、現団員を維持しながら、機能別分団の拡充を図り、新たな団員の確保に努めます。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
報酬の改定				達成予定	
機能別分団の拡充					事業継続
OB再入団の検討					
取組状況 今後の展開	年額報酬と出勤報酬の改定について、令和4年度に条例を改正して、令和5年4月から適用を開始しました。 令和6年度は機能別分団の拡充に取り組み、OB消防団の組織編成のため、「阿見町消防団の組織等に関する規則」を改正し、順次、団のOBに再入団の働きかけを行いながら機能別団員の確保を目指します。			達成率	93%
総合計画の位置づけ	4221	非常備消防体制の充実	事務事業名	消防団員の待遇改善事業	

政策公約	59	災害対策用資機材等の整備拡充	SDGsの位置づけ		
達成基準	町指定避難所と地区防災組織の資機材等の整備充実を継続的にを行います			主担当課	副担当課
				防災危機管理課	—
事業内容	災害に備えて、町として必要な避難所用資機材等をより一層充実させ、災害対応力を向上させます。合わせて、自主防災組織で必要な防災備蓄品や資機材の整備について支援します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
町指定避難所での必要な資機材の購入、更新				達成予定	
自主防災組織補助金制度の積極的利用支援					
取組状況 今後の展開	自主防災組織補助金の利用率向上のため、地区の防災訓練や地区防災計画策定支援の中で制度を説明した結果、補助金の使用額が大幅に向上しました。また自主防災組織補助金をより利用しやすくするため、資機材を購入してから次の補助を受けられるまでの期間を5年間に短縮し、新たに防災士資格取得補助金制度を導入するといった要綱改正を令和6年1月に行いました。 今後も引き続き自主防災組織補助金の制度周知を行い、必要に応じて自主防災組織補助金に指導、助言していきます。			達成率	88%
総合計画の位置づけ	4212	防災機能の強化	事務事業名	自主防災組織育成事業	

政策公約	60	防犯カメラ設置の推進		SDGsの 位置づけ		
達成基準	令和4年度から令和5年度までの2年間で、主要交差点8か所に防犯カメラを設置します				主担当課	副担当課
					生活環境課	—
事業内容	主要交差点8か所に防犯カメラを設置します。					
項目\年度	2022（R4）		2023（R5）		2024（R6）	2025（R7）
牛久警察署との 協議					達 成	
防犯カメラの設置						
取組状況 今後の展開	主要交差点の防犯カメラについては、設置箇所の優先順位を牛久警察署と協議の うえ、令和4年度から令和5年度までの2年間で8か所設置いたしました。今後も 国県の補助採択状況を勘案のうえ設置を進めてまいります。また、地域の防犯カメ ラについても、地域予算要望により、令和4年度から令和5年度までの2年間で8 か所設置いたしました。 今後も地域予算要望等により設置を進めてまいります。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	4252	安全な地域づくりのための環境整備	事務事業名	防犯カメラ整備事業		



第 1 期政策公約

約束 1 教育 未来へ投資を行うまちづくり

政策公約名称	状況	成果
1.あみ人材育成基金を創設し奨学金を支給	達成済み	令和 2 年 6 月、奨学金の「返還支援型」と「海外留学補助型」の募集を開始しました。 支給者：令和 2 年度「返還支援型」9 件、「海外留学補助型」1 件
2.スクールカウンセラーの配置拡充	達成済み	平成 30 年 9 月、児童・生徒の行動等の専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーの配置を拡充しました。 配置人数：平成 29 年度 72 日 → 令和 2 年度 131 日
3.給食費無料化の拡大	達成済み	令和 2 年 4 月、「18 歳以下の兄弟姉妹が 3 人以上いて、第 3 子以降が町立の小中学校に在学している世帯」に、無料化の範囲を拡大しました。対象者：令和元年度 139 人 → 令和 2 年度 254 人
4.ランドセルの無料配布	達成済み	令和 2 年 4 月、小学校等に入学予定の新 1 年生に、入学祝品としてランドセルを贈呈しました。（仕様は 6 色 7 タイプ、国産など） 支給者：令和 2 年 4 月入学 423 人、令和 3 年 4 月入学 433 人

約束 2 福祉 お互いに支え合うまちづくり

政策公約名称	状況	成果
5.病児保育施設の整備	達成済み	東京医科大学茨城医療センターにおいて、施設整備が完了し、令和 3 年 4 月 1 日より、事業を開始しました。
6.18 歳までの医療費無料化	達成済み	平成 30 年 10 月診療分より、これまでの 15 歳から 18 歳までに拡大し、医療費の無料化を実施しました。 支給者：平成 30 年 9 月 5,769 人 → 平成 31 年 3 月 6,925 人
7.障がい者が自立できる授産施設の創設	達成済み	令和 2 年 3 月、障がい者が自立できる就労継続支援 B 型事業所（旧授産施設）を含む地域生活支援拠点の整備事業者を決定し、令和 4 年 4 月 1 日にオープンしました。
8.低所得者が入所できる介護施設の誘致	達成済み	広域型特別養護老人ホームを誘致し、令和 3 年 2 月開設、入居者の受け入れを開始しました。



入学祝品のランドセル



特別養護老人ホーム
「セントラル阿見」

約束 3 産業 地域資源を活かすまちづくり

政策公約名称	状況	成果
9.道の駅建設を凍結し再検討	達成済み	令和 3 年 2 月、「道の駅整備事業検証委員会」の答申を踏まえて庁議に諮り、様々な観点から熟議した結果、同年 7 月に中止を決定しました。
10.プレミアム付き商品券の復活	達成済み	町内の消費拡大を図り、商業の振興と活性化に繋げるため、プレミアム付き商品券を販売しました。 発行総額：令和元年度 1 億円、令和 2 年度 2 億円
11.グリーン・ツーリズムの推進	達成済み	令和元年 11 月、「阿見町おすすめ体験モニターツアーれんこん収穫体験」を実施しました。また、令和 2 年度から、新たな取り組みとして、荒廃竹林の再生及び整備を目的に、2 回の伐採作業を実施しました。
12.観光資源の発掘と特産品の開発	達成済み	令和元年に阿見観光プロデュース推進委員会を発足しました。常陸秋そばや日本酒・そば焼酎・梅酒の地酒造りなど加工品を開発し、体験や見学を商品化したツーリズム事業を実施しました。

約束 4 参加 誰もが主役になれるまちづくり

政策公約名称	状況	成果
13.地域予算の創設による町民参加型予算の導入	達成済み	「地域の課題は地域で解決する」自治意識向上に向けた地域予算を、2 地区（実穀・吉原地区）をモデル地区として先行実施し、令和 3 年からは全 8 地区に拡大しました。 事業数：令和 2 年度 2 地域、令和 3 年度 8 地域で実施済み
14.町民討議会の開催	達成済み	住民が身近な課題について考え、意見を交わしながら解決策を導き出す町民討議会を、令和元年 8 月と、令和 2 年 2 月に開催しました。
15.NPO 等の町民活動への支援	達成済み	NPO 法人と町担当課で協議を行ない、令和 3 年 4 月から阿見町協働の指針に基づく「協働のルール」を満たした事業として取り組みを開始しました。事業数：令和 3 年度 1 件
16.議会のケーブルテレビ中継とネット配信	達成済み	インターネット配信は、令和元年 9 月の定例会から、ライブ中継及び録画中継を開始しました。ケーブルテレビは、視聴可能世帯数が半数以下にとどまっており、公平性の観点から導入を見送りました。



地酒 3 本セット



地域予算で設置したベンチ

約束5 安心 危機管理ができるまちづくり

政策公約名称	状況	成果
17.県外市町村との災害時 相互支援協定の締結	達成済み	事前に相互応援を行う体制を確保するため、平成31年3月に協定を締結しました。締結自治体：2自治体（静岡県御殿場市、千葉県酒々井町）
18.警察等からの出向 職員の配置	達成済み	廃棄物の不法投棄、不適正残土等への対処として、平成31年4月に町環境保全監視員に警察官OBを採用し配置しました。
19.自治体クラウド移行に よるリスク回避	達成済み	令和2年4月、災害時の市町村間の相互支援、被災した際の実他市町村での業務運用を可能とする自治体クラウドの運用を開始しました。
20.救急体制の再構築	達成済み	平成30年11月、町西部地域において、救急車の現場到着時間の短縮を図るため、本郷ふれあいセンターに救急車の駐留を開始しました。

約束6 財政 財政規律をまもるまちづくり

政策公約名称	状況	成果
21.基金積立額の確保と 町債の抑制	達成済み	令和2年度から公共公益施設整備基金へ毎年継続して積立を実施しました。また、町債の借入額を、同年度の返済額以内に抑えました。
22.公平・公正な入札と 契約制度の見直し	達成済み	平成31年4月、一般競争入札に付する建設工事、指名競争入札に付する建設工事及び設計業務等の電子入札を導入しました。
23.ふるさと納税への 積極的な対応	達成済み	令和元年10月、ポータルサイトへの掲載・運用を開始しました。 寄附件数・金額：平成29年度15件530,000円 → 令和2年度2,526件41,308,500円
24.公共施設の老朽化対策 と大型事業の見直し	達成済み	令和3年3月、20の個別施設計画を策定しました。個別施設計画を策定した施設については、順次修繕に着手します。



災害時相互支援協定締結



ふるさと納税返礼品カタログ

平成30年4月から令和4年3月までの4年間で
24項目全ての公約を達成しました



SDGs の 17 の目標（ゴール）



目標 1 「貧困をなくそう」



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困に終止符を打ちます。

目標 2 「飢餓をゼロに」



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進します。

目標 3 「すべての人に健康と福祉を」



あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進します。

目標 4 「質の高い教育をみんなに」



全ての人に包摂的なかつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進します。

目標 5 「ジェンダー平等を実現しよう」



ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行います。

目標 6 「安全な水とトイレを世界中に」



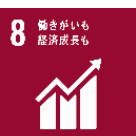
全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保します。

目標 7 「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」



全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保します。

目標 8 「働きがいも 経済成長も」



包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進します。

目標 9 「産業と技術革新の基盤をつくろう」



強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図ります。

目標 10 「人や国の不平等をなくそう」



各国内及び各国間の不平等を是正します。

目標 11 「住み続けられるまちづくりを」



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現します。

目標 12 「つくる責任 つかう責任」



持続可能な生産消費形態を確保します。

目標 13 「気候変動に具体的な対策を」



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じます。

目標 14 「海の豊かさを守ろう」



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用します。

目標 15 「陸の豊かさを守ろう」



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止します。

目標 16 「平和と公正をすべての人に」



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築します。

目標 17 「パートナーシップで目標を達成しよう」



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化します。

【出典元】

総務省ホームページ

「持続可能な開発目標（SDGs）」



阿見町

A m i T o w n

政策実現プラン

令和7年3月

発行：茨城県阿見町

町長公室 政策企画課

〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号

電話：029-888-1111（代表） FAX：029-887-9560

Mail：seisakukikakuka@town.ami.lg.jp